第3回委員会審議事項

めに

第 2

查

施設整備における前提条件

1.1 計画の主旨

東日本大震災の津波により被害を受けた仙台市東部地域の再生に向けて、 仙台市震災復興計画等に基づき、地域の実情等を考慮しながら、適切な津 波避難施設の整備の方向性について整理する

1.2 計画の位置付け

震災復興計画

実施計画

津波避難施設整備計画

1.3 計画策定の経緯

東日本大震災							
	○津波避難のための施 〉	〇仙台市震災復興計画〉	○津波避難施設の整備	〇住民説明における			
津波避難施設整備計画							

1.4 計画期間

	H 24 年 度	H 25 年 度	H 26 年 度	H 27 年 度
検討委員会 住民説明 計画策定等				
調査 設計 工事 等				

2.1 津波避難施設整備の対象エリアのあり方

(1) 対象エリアの設定 (2) 津波到達予想時間

2.2 徒歩・自動車避難の考え方

(1) 避難可能時間 (2) 避難方法 (3) 避難可能距離

2.3 人口想定のあり方

(1) 人口想定の考え方 (2) 人口を想定する施設

2.4 避難行動のあり方

- (1)避難行動の考え方 (2)避難方法の区分 (3)避難地帯の区分
- (4) 避難行動の種別

3 章 施設の要件等に関する事項

第

4

章

周知

啓発等に関

第1回委員会審議事項

第2回委員会審議事項

第

(仮称)津波避難施設整備計画(素案)の構成(案)

- 3.1 施設の要件
- (1) 規模・収容人員の考え方 (2) 高さ・階数の考え方
- (3) 構造の考え方 (4) 設備の考え方 (5) 平常時の利用方法
- (6) 要援護者への配慮

3.2 避難道路の考え方

- (1) 避難時の道路の役割
- (2) 避難時の道路ネットワークの考え方
- (3) 主要避難道路の構造の考え方

3.3 施設整備の考え方

- (1) 施設要件の考え方 (2)配置の考え方
- (3)早期整備の考え方

4.1 周知:「知る」

- (1)津波情報伝達システム
- (2)緊急速報メール等による情報伝達
- (3)緊急車両等からの広報
- (4)テレビ・ラジオ等からの情報収集

4.2 行動:「避難する」

- (1)避難施設までの移動 (2)避難施設内の移動
- (3)自動車等での移動

4.3 啓発: 「知っておく」

- (1)津波からの避難の手引き (2)避難ルールの提示
- (3)啓発標識等の設置 (4)地域による避難計画作成
- (5)地域による避難訓練の実施

料編

- 〇用語解説
- ○津波避難施設の整備に関する検討委員会概要
- 〇避難行動シミュレーション
- 〇自動車避難に関するアンケート調査 等